

令和8年1月19日

自治会町内会長 様

泉区地域振興課

令和7年度 1月分資料の送付について（御連絡）

日頃から区政及び市政の事業推進に御協力いただき厚くお礼申し上げます。

1月19日付開催の泉区連合自治会町内会長会定例会に基づき、1月分の資料を次のとおり送付いたしますので、よろしくお願いたします。

【送付物一覧】

	送付物	部数
1	第39回泉区社会福祉大会の開催について 区連会議題 3 【泉区社会福祉協議会】	1部
2	「横浜市中期計画2026～2029（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について 区連会議題 4 【政策経営局経営戦略課】	1部
3	横浜市防犯のまちづくり推進条例（仮称）案 骨子と横浜市防犯のまちづくり推進プラン（仮）素案のパブリックコメント実施について 区連会議題 5 【市民局地域防犯支援課】	1部
4	令和7年度泉区防災講演会の開催について 区連会議題 8 【泉消防署総務・予防課、泉区総務課】	1部
5	GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について 区連会議題 10 【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課】	1部
6	泉区制40周年記念事業に関する取組について 区連会議題 11 【泉区区政推進課】	1部
7	自治会町内会ポータルの運用開始について 区連会議題 13 【市民局地域活動推進課】	1部
8	「第39回泉区青少年フェスティバル」開催チラシの掲示について 区連会議題 6 【泉区青少年指導員協議会】	掲出部数
9	GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた衣類回収に関する広報チラシの掲示について 区連会議題 9 【脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課】	掲出部数
10	自治会町内会役員の負担を減らす便利ツール活用術「生成AIってこんなに簡単」講座の開催について 区連会議題 12 【泉区地域振興課】	掲出部数

事務局 泉区役所地域振興課 担当：三浦・湯澤 TEL 800-2391

【参 考】

送付資料は「泉区連合自治会町内会長会」ホームページにも掲載していますので、併せてご利用ください（※区連会の翌営業日までに掲載予定です）。

URL : <http://www.izumikuren.net/information.php>

泉区連合自治会町内会長会 > 区役所からのお知らせ

> 泉区連合自治会町内会長会定例会資料



泉区連合自治会町内会長会



地区連合自治会町内会長 様
単位自治会町内会長 様

社会福祉法人
横浜市泉区社会福祉協議会
会長 貝沼 貞夫

第39回泉区社会福祉大会の開催について（ご依頼）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から本会事業運営に、ご理解・ご協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、区民の福祉の向上と相互のふれあいを目的として、第39回泉区社会福祉大会を別添チラシのとおり開催いたします。

つきましては、多くの区民の方々にご参加いただくため、地域での周知にご協力をお願いします。

ご多忙の折、大変恐縮ではございますがよろしく願いいたします。

【連絡先】 泉区社会福祉協議会 藤原、丸山

TEL：045-802-2150

FAX：045-804-6042



第39回

泉区社会福祉大会



2026

2/27 金 13:30~15:45

会場 泉公会堂

開場 12:45~

入場
無料

予約無しで
ご参加可能
(手話通訳あり)

第1部

表彰式典 【13:30開演】

第2部

第5期「泉わくわくプラン」

完成記念パネルディスカッション

～住民の声をカタチに 広げようつながりの輪～

【14:30開演】

ご来場特典！先着200名様、記念品プレゼント！



【共催】

- (社福)横浜市泉区社会福祉協議会
- 12地区社会福祉協議会
- (社福)神奈川県共同募金会泉区支会
- 泉区役所

お問い合わせはコチラ

社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会

TEL: 045-802-2150 FAX: 045-804-6042

「横浜市中期計画2026～2029（素案）」の公表と パブリックコメントの実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市では、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和7）年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただくことができました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画2026～2029（素案）」を策定し、12月3日（水）に公表しました。

この「素案」に対するパブリックコメントを1月5日（月）から2月27日（金）まで行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、各区連会1月定例会で各自治会への周知をお願いしたいと考えております。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報よこはま1月号への記事掲載や、各区役所広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、あわせてお知らせします。

今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和8）年5月頃に「原案」を策定します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

【概要版リーフレットの掲載内容】

- ・「横浜市中期計画2026～2029（素案）」の概要
- ・パブリックコメントの実施

実施期間：令和8年1月5日（月）から令和8年2月27日（金）まで

提出方法：以下の方法でご意見をお寄せください。

- ・横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードより）
- ・電子メール
- ・郵送
- ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定

広報よこはま
1月号



素案に対するパブリックコメントの実施等
（2026（令和8）年1月5日（月）～2月27日（金））

2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

政策経営局経営戦略課
担当 細谷、二階堂、井上
電話 045-671-3477 / FAX 045-663-4613
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
市民局地域防犯支援課

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり 推進プラン(仮称)素案のパブリックコメント実施について(情報提供)

1 背景・概要

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心して安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画の素案について、皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

(1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

(2) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案

【期間 2026(令和8)～2029(令和11)年度<第1期>】

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心して安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 スケジュール今後の取組予定等

(1) パブリックコメント実施期間

2026年1月9日(金)～2月22日(日)

(2) 主な周知方法

- ・ 広報よこはま1月号
- ・ 市HP(防災・救急>防犯>お知らせ)
- ・ 各区役所 広報相談係
- ・ 市民情報センターでのチラシ配布

(3) パブリックコメント後のスケジュール

2026年3月 : 意見公募結果を公表

2026年5月～6月 : 令和8年第2回市会定例会へ上程

4 参考資料

参考1 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

参考2 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

参考3 チラシ(市民意見募集の実施について)

参考4 意見投稿用紙(郵送・FAX等でご活用ください)

市民局地域防犯支援課

担当 川口

電話 045-671-3705/FAX 045-664-0734

メール sh-anshinanzan@citv.vokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例 及びプラン(仮称)案について、 皆様のご意見を募集します！

意見募集期間：令和8年1月9日(金)～2月22日(日)



あなたの声が“安心・安全なまち”
よこはまを作ります！

横浜市市民局
地域防犯支援課

住所：神奈川県横浜市中区本町
住 6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階
電話：045-671-3705
メール：sh-anshinzen@city.yokohama.lg.jp

詳細は
こちら！



横浜市防犯のまちづくり推進条例及びプラン(仮称)案 について市民の皆様からご意見を募集します！

(パブリックコメント)意見募集期間：令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)

1 経緯

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、“自分たちのまちは自分たちで守る”という自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政の連携による防犯対策を推進してきました。

しかし近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応するため、市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画を策定します。つきましては、本案に対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。ぜひ皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

2 資料の公表方法

本意見募集の内容及び資料は、次の本市ウェブサイト（右の二次元コードを読み込み）に掲載します。併せて、各区役所 広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び担当窓口（連絡先等は本ページ末尾を参照）にて、令和8年1月9日(金)から2月20日(金)まで資料を配布・配架します。



(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyuu-bohan/bohan/oshirase1/test.html>

3 意見の提出方法

(1) 募集期間

令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)（必着。郵送の場合は左記の期間内の消印有効。）

(2) 提出方法

次の①から④のいずれかの方法により意見を提出してください。なお、電話での意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

①オンライン入力フォーム

右の二次元コードを読み込み、本市の電子申請・届出システムから提出してください。

②電子メール

意見投稿様式（上記2の本市ウェブサイトからダウンロード）に、意見を入力の上、次の電子メールアドレスに送信してください。

電子メールアドレス：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

③郵送又は持参

意見投稿様式に意見を記入の上、担当窓口（本ページ下段）まで郵送又は持参いただき、提出してください。（持参される場合は、平日8：45～12：00、13：00～17：15にお越しください。）

④ファクシミリ(FAX)

別添の意見投稿様式に意見を記入の上、次のFAX番号に送信してください。

FAX番号：045-664-0734

(3) 留意事項（次の事項を予め承知ください。）

- ・意見への個別の回答はいたしません。
- ・お寄せいただいた意見は、本件の目的のみに使用し、意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用させていただきます。

4 今後のスケジュール

今回の意見募集に提出いただいた意見とそれに対する本市の考えは、上記2の資料の公表方法と同様に、本市ウェブサイト、各区役所区政推進課等にて令和8年3月ごろの公表を予定しています。市民の皆様からの意見を踏まえて更に検討を進め、令和8年5月ごろの市会に条例を議案として上程、計画(プラン)原案を策定する予定です。

◆担当窓口(意見提出先/問合せ先)

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階

横浜市 市民局 地域防犯支援課

電話：045-671-3705（平日8:45～17:15）Email：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

意見投稿用紙

令和 年 月 日

市民局地域防犯支援課 宛て

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子、横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案について、以下のとおり意見を提出します。

(別紙に記載する場合は「別紙に記載」と明記し、意見を記載した別紙を添付してください。)

ご意見を記入される方について (該当する項目にチェックをつけてください。)

- 【居住】 青葉区、旭区、泉区、磯子区、神奈川区、金沢区、港南区
港北区、栄区、瀬谷区、都筑区、鶴見区、戸塚区、中区、西区
保土ヶ谷区、緑区、南区、横浜市外
- 【性別】 女性 男性 回答しない
- 【年代】 20歳未満 20～29歳 30～39歳 40～49歳 50～59歳 60～69歳
70歳以上

意見の内容 ※条例、プラン(ビジョン1～3等)についてご意見願います。

- ※1：法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者の肩書及び氏名を記載してください。
- ※2：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、別紙に記載する場合は、ページ番号を明記してください。
- ※3：御提出いただいたご意見の結果は、後日公表させていただきます。
- ※4：ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見はお受けしていません。また、御提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
- ※5：御提出いただいたご意見は、個人情報保護に関する法律に則り、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ※6：電子メール、郵送又は市民局地域防犯支援課への持参、ファクシミリ(FAX)にてご提出ください。
- 【送付先】市民局 地域防犯支援課
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地1012階
FAX：045-664-0734
電子メール：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

泉 区 区 連 会 資 料
令 和 8 年 1 月 19 日
泉 消 防 署
泉 区 総 務 課

地区連合自治会町内会長 様
自治会町内会長 様

泉消防署総務・予防課長
泉区総務課長

令和7年度泉区防災講演会の開催について

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御理解と御協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

いつ起きるか分からない災害に備え、地域の皆様に広く防災対策を知っていただくため、今年度も「泉区防災講演会」を開催します。

特に、今年度は泉消防署・泉火災予防協会と泉区役所が同日に、それぞれが設定したテーマでの講演会を開催することで、防災に対する機運の醸成を図ります。

つきましては、この機会に多くの皆様に御参加いただけますよう御周知のほどよろしくお願いいたします。

1 依頼事項

【区連長】御承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長宛に資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

2 実施概要

(1) 「災害時の口腔ケア」

ア 日時

令和8年3月4日（水）10時00分～11時30分（開場：9時30分）

イ 会場

泉公会堂（泉区和泉中央北五丁目1番1号）

ウ 講師

医療法人社団高輪会理事長 成平 基一 氏

エ 内容

現役の歯科医師による、被災生活時に疎かになりがちな口腔ケアの重要性やその具体的な方法等に関する講演

オ 申込方法

添付のチラシを御参照ください。

カ 申込期間

令和8年1月19日（月）～令和8年2月25日（水）

キ 主催

泉消防署・泉火災予防協会

(2) 「地域を守る力、今ここから～災害に強い地域づくりの第一歩～」

ア 日時

令和8年3月4日(水) 14時00分～15時30分(開場:13時00分)

イ 会場

泉公会堂(泉区和泉中央北五丁目1番1号)

ウ 講師

防災アドバイザー 吉田 亮一 氏

エ 内容

東日本大震災時の避難所運営や被災生活、その際の自治会の活動等の実体験に基づく講演

オ 申込方法

添付のチラシを御参照ください。

カ 申込期間

令和8年1月19日(月)～令和8年2月25日(水)

キ 主催

泉区総務課

3 その他

(1) 両講演会とも手話通訳または要約筆記、一時保育を御用意しています。

申込方法は添付のチラシを御参照してください。

(2) 両講演会とも当日の様子を撮影し、後日、動画配信を予定しています。

(配信期間:令和8年4月下旬頃から1か月程度)

4 添付資料

防災講演会開催チラシ

【担当・問合せ先】

① 泉消防署・泉火災予防協会主催の防災講演会

泉消防署総務・予防課予防担当 三浦・藤木

電話・FAX: 801-0119

Eメール: sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

② 泉区主催の防災講演会

泉区総務課防災担当 竹田・黒鳥・金子・阿部

電話: 800-2309/FAX: 800-2505

Eメール: iz-bousai@city.yokohama.lg.jp



防災講演会



入場無料

災害時の口腔ケア

日時

3/4(水) 10:00 ~ 11:30 (開場: 9:30)

お口の健康は体の健康!

災害時はお口のケアがおろそかになりがちです

災害時でもできる口腔ケアについて学んでみませんか?



【講師】医療法人社団高輪会理事長 成平 恭一氏

高輪会グループで教育研修部部長としてグループ全体に所属する
歯科医師の指導や教育、セミナー講師として従事

場所

泉公会堂 (泉区和泉中央北五丁目1番1号)

申込

次のいずれかの方法でお申し込みください (2/25 締切)



① 横浜市電子申請・届出サービス 二次元コードを読み取り、必要事項を入力してください。

② FAX またはメール

○お名前○ご連絡先○人数○その他(一時託児・手話通訳希望の場合)を記載のうえ下記に送信してください。

FAX 045-801-0119

メール sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

その他

地震体験も開催します! (泉消防署ガレージ前)

11時30分~12時 13時~14時 計2回



- ① 一時保育(2歳から就学前のお子様)をご希望の方は、2月18日(水)までにご連絡ください。
- ② 手話通訳をご希望の方は、2月24日(火)までにご連絡ください。
- ③ 駐車場料金の減免はありません。公共交通機関をご利用ください。
- ④ 自然災害などにより講演会を中止する場合があります。その際には泉区ホームページにてお知らせします。
- ⑤ 応募者多数の場合抽選を行います。落選の場合のみご連絡します(定員600名)
- ⑥ 当日の様子を撮影し、後日、動画配信を予定しています。

主催: 泉消防署・泉火災予防協会

TEL: 801-0119 FAX: 801-0119 MAIL: sy-izumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

泉区ホームページ: 「泉区 防災」で検索してください。

防災講演会

入場無料

地域を守る力、今ここから
～災害に強い地域づくりの第一歩～

東日本大震災の実体験から

いざというとき、みんなの命を守るために

何ができるのか。



講師：吉田 亮一 氏

宮城県在住の防災アドバイザー。
東日本大震災では避難所責任者として地域住民主導の運営を実践。
総務省消防庁防災アドバイザーに参画し、実践的防災教育を推進。

当日の様子は YouTube の横浜市公式チャンネルでも動画配信予定。(詳細は泉区ホームページにてお知らせ。)



泉区制40周年記念ロゴマーク

日時

3月4日(水) 14:00~15:30 (開場13:00)

場所

泉公会堂 (泉区和泉中央北五丁目1番1号)

申込

次のいずれかの方法でお申し込みください (2/25(水) 締切)

- ① 横浜市電子申請・届出サービス QRコードを読み取り、必要事項を入力してください。
- ② FAX 下記申込欄に必要事項を記入して、**(045-800-2505)** に送信してください。
- ③ 持参による申込み 下記申込欄に必要事項を記入して、**(泉区役所総務課 3階 305 番窓口)** に持参してください。



※いただいた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本事業に関する目的以外に利用しません

氏名	住所	電話番号	備考

その他

- ① 一時保育(2歳~就学前のお子様、先着10人)を御希望の方は、2月18日(水)までに御連絡ください。
- ② 駐車場料金の減免はありません。公共交通機関を御利用ください。
- ③ 自然災害などにより、講演会を中止する場合があります。その際には 泉区ホームページにてお知らせします。
- ④ 応募者多数の場合抽選を行います。落選の場合のみ御連絡します。(定員600名)
- ⑤ 要約筆記(スクリーンに投影)を御用意しています。

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
GREEN×EXPO推進課

GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 (2027年国際園芸博覧会) の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 チケット概要

- ・前売チケット 1日券 大人4,900円、小人1,400円
- ・会期中販売チケット 1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表される予定です。

また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報について、協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信されます。

※その他の券種と価格については、別添資料参照

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp



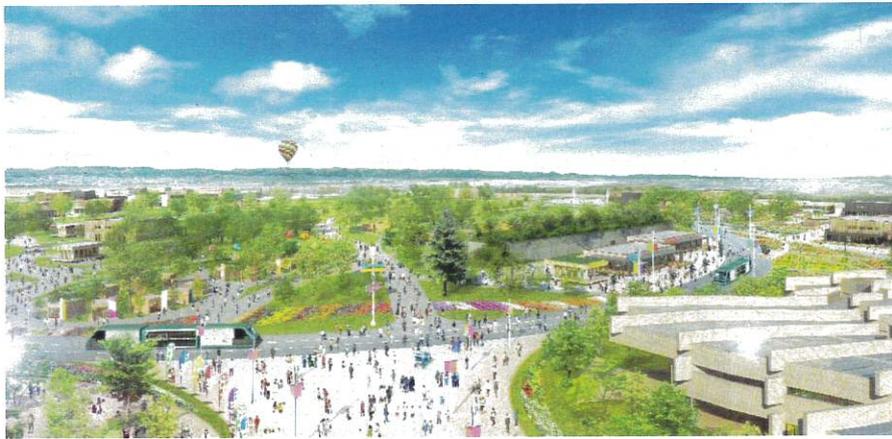
NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年12月5日

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会

GREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) 入場チケットの券種及び価格について



GREEN×EXPO 2027 会場イメージ

このたび政府の了承を受け、GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

前売チケット	1日券	大人4,900円、小人1,400円
会期中販売チケット	1日券	大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表する予定です。
また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報を協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信して参ります。

入場チケットの券種・価格

- ・会期中いつでも1回入場できる1日券
- ・夜から入場できる夜間券
- ・障がい者手帳をお持ちの方の特別割引券
- ・会期中に何度も入場できる通期パス
- ・夏期間に何度も入場できる夏パス
- ・一般や学校の団体で来場される方のための団体割引券

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回 入場可	3,500円	1,900円	900円
前売・会期中 販売 チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方お よび同伴者1名が購入可能で、会 期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
複数回 入場パス	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間 (7/1~8/31) に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
団 体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中 いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円
				高校生	中学生 小学生・園児
	学校団体割引券	学校団体が会期中いつでも1回 同時入場可		1,700円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)

※3歳以下の方は無料となります。

※前売チケットの販売は2027年3月18日までとなります。

地区連合自治会町内会長 各位
単位自治会町内会長 各位

泉区制 40 周年記念事業実行委員会

泉区制 40 周年記念事業に関する取組について（周知依頼）

令和 8 年となり、泉区制 40 周年イヤーの幕が開けました。泉区制 40 周年記念事業実行委員会での議論を踏まえ、「公式ロゴマークの利用」や、「関連事業」・「協賛金」の募集について、報告させていただきます。つきましては、各地区連合自治会町内会をはじめ、各自治会・町内会の定例会等での周知について、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

特に、「公式ロゴマークの利用」や「関連事業の募集」については、泉区全体で区制 40 周年の節目をお祝いしたいので、積極的なご活用をお願いいたします。

1 概要

(1) 公式ロゴマークの利用

自治会・町内会など地域活動において、ご活用いただく場合は、申請不要です。

泉区ホームページからデータをダウンロードし、すぐに利用できます。

会議資料やイベントなどのチラシなどに、ぜひご活用ください。



(2) 関連事業の募集

地区のお祭りなどのイベントを実施する際に、「泉区制 40 周年記念」の冠をつけてみませんか。

ご希望に応じて、ロゴマーク入りののぼり旗・横断幕の貸出しや、泉区ホームページでのイベント紹介をいたします。（要申請）

(3) 協賛金の募集

個人協賛の方へ 40 周年限定キーホルダーを贈呈いたします。

協賛金額：【企業・団体】 1 口 10,000 円～ 【個人】 1 口 1,000 円～



2 添付資料

- (1) ロゴマーク利用方法チラシ
- (2) 関連事業募集チラシ
- (3) 協賛のご案内チラシ

【問い合わせ先】
泉区制 40 周年記念事業実行委員会
（泉区区政推進課）
担当：室町・志澤・十二町
電話：800 - 2331
FAX：800 - 2505



2026年は泉区制40周年!

40年の絆を力に、
ずんずん進もう、明日へ。未来へ!

「泉区制40周年記念関連事業」 を募集します!

皆様が主催するイベントに
「泉区制40周年記念」の冠
をつけて、一緒に40周年を
盛り上げましょう!

のぼり・横断幕の貸出しや、
区ホームページでイベントの
紹介をいたします。



▲詳細はこちら (泉区HP)

対象事業	令和8年1月1日から12月31日までに実施する事業・イベントなど。 詳細は、泉区ホームページをご覧ください。
申請方法	泉区ホームページで要綱を確認のうえ、届出書をご提出ください。 ※事業実施日の3週間前までに提出をお願いします。 ※電子申請システムでの申請も可能です。

みんなで泉区制40周年を
お祝いしよう♪



泉区マスコットキャラクターいっずん

<申請先/お問い合わせ先>

泉区制40周年記念事業実行委員会事務局 (泉区区政推進課内)

〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号

電話: 800-2335 FAX: 800-2506

メールアドレス: iz-kusei@city.yokohama.lg.jp

～ 協賛のご案内 ～

泉区制40周年記念事業 / 泉区民ふれあいまつり



泉区は令和8年11月3日に
区制40年を迎えます。
このたび、ご協賛いただけ
る皆さまを募集いたします。



▲ 詳細はこちら

個人の方には、
40周年限定キーホルダー
をプレゼント！



(イメージ)



募集期間	令和8年7月31日(金)まで
協賛金額	【企業・団体】1口 10,000円～ 【個人】1口 1,000円～ ※個人は40周年のみ募集
協賛特典	【企業・団体】区ウェブサイト等へのご芳名掲載 【個人】40周年限定キーホルダーの贈呈など

<問合せ先>

泉区制40周年記念事業実行委員会事務局 (泉区区政推進課内)

電話：045-800-2331 FAX：045-800-2505

Eメール：iz-kinen@city.yokohama.lg.jp

泉区制40周年記念ロゴマークの 利用方法



イベントのチラシやWebページなどに、記念ロゴマークを使用して、一緒に40周年を盛り上げましょう!



▲泉区制40周年記念ロゴマーク

▲詳細はこちら(泉区HP)

使用条件	「泉区制40周年を盛り上げる」目的であれば、原則どなたでも自由を使用することができます。使用の際は、上記泉区ホームページから要綱とガイドラインをご覧ください。
利用申請	営利目的でなければ、申請手続は 不要 です。営利目的の場合は、泉区ホームページに記載のとおり事前相談の上、申請書を提出してください。

<申請先/お問い合わせ先>

泉区制40周年記念事業実行委員会事務局(泉区区政推進課内)

〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号

電話: 800-2331 FAX: 800-2505

メールアドレス: iz-kichou@city.yokohama.lg.jp

資料12

泉区連長会資料
令和8年1月19日
泉区地域振興課

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

泉区地域振興課
地域力推進担当課長 朝倉 恭史

自治会町内会役員の負担を減らす便利ツール活用術 「生成AIってこんなに簡単」講座の開催について【掲出依頼】

1 事業の趣旨

いずみ区民活動支援センターでは、主に区内自治会町内会の役員の皆様向けに、自治会の負担を軽減する便利ツールとして「生成AI」を紹介し、実際に操作しながら使い方を体験する講座を開催します。

つきましては、各自治会町内会の役員の方及び今後活動予定の方への周知にご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 チラシ（A4）について掲示板への掲出をお願いします。

掲示期間：令和8年3月14日（土）まで

3 講座概要

- (1) 日 程：第1回 令和8年3月2日（月） 10：00～12：00
第2回 令和8年3月14日（土） 10：00～12：00
※講座は第1回、第2回とも同じ内容です。
- (2) 定 員：第1回15名、第2回25名
- (3) 会 場：泉区役所4階4ABC会議室（泉区和泉中央北五丁目1番1号）
- (4) 講 師：丸山恵子氏（WOMANET株式会社 代表/ITコンサルタント）
田仲礼奈氏（WOMANET株式会社 ITコンサルタント）
- (5) 参加費：無料
- (6) 協 力：泉区連合自治会町内会長会



講座のホームページはこちら

※詳細については、チラシ又は二次元コードを参照してください

4 送付物

講座開催チラシ（各掲示板数）

（担 当）泉区地域振興課 澤村、江原
（問合せ先）いずみ区民活動支援センター 島本、佐藤
TEL：045-800-2393 FAX：045-800-2518
E-mail: iz-kuminkatsudou@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会ポータルサイトの運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和8年4月から、自治会町内会ポータルサイトの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。(従来通り、紙での申請も可能です。)

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルサイトの概要

(1) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・ 地域活動推進費補助金
- ・ 地域防犯灯維持管理費補助金
- ・ 町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・口座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

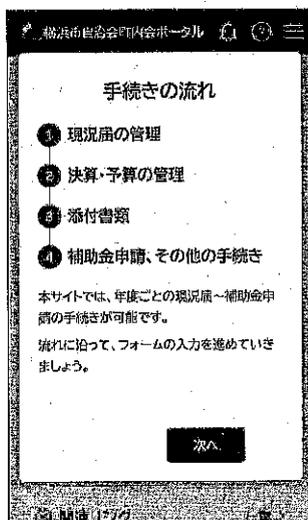
④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) 今後のスケジュール

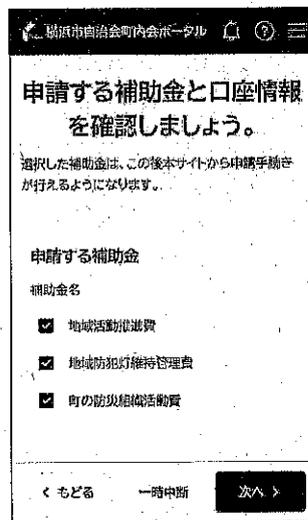
2月～3月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期ID・パスワードを配付

4月1日 ポータルサイトの運用開始予定

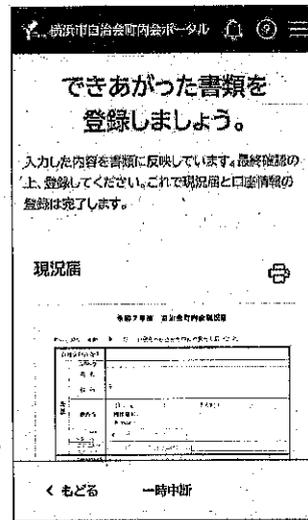
(3) 画面イメージ（スマートフォン版） ※画面は開発中のものです。



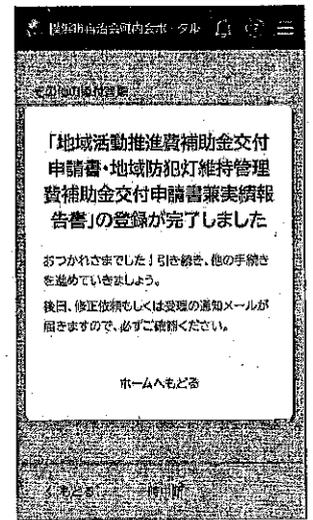
手続きのご案内画面



申請する補助金の確認画面



作成書類の確認画面



完了画面

市民局地域活動推進課

担当 栗田、石栗

電話 045-671-3624 FAX 045-664-0734

メール sh-jichikai@city.yokohama.lg.jp

泉区連長会資料
令和8年1月19日
泉区青少年指導員協議会

各地区連合自治会町内会長 様
各自治会町内会長 様

泉区青少年指導員協議会
会長 國分 満義

「第39回 泉区青少年フェスティバル」開催チラシの掲示について（ご依頼）

平素より、泉区青少年指導員協議会の諸活動にご理解とご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

当協議会では、青少年の健全育成及び青少年と地域との交流を目的として、「第39回 泉区青少年フェスティバル」を下記のとおり開催いたします。

つきましては、子ども達が発表する姿を多くの皆様にご覧いただきたく、各自治会町内会の掲示板へ掲出してくださるよう、お願い申し上げます。

1 開催概要

- (1) 日程：令和8年3月1日（日） 10：00～15：30（予定）
- (2) 会場：泉公会堂 講堂（泉区和泉中央北五丁目1番1号）
- (3) 内容：青少年の皆さんが日頃打ち込んでいるダンス、音楽活動などの成果を発表していただきます。

2 掲出期間

配布日から令和8年3月1日（日）まで

担当：泉区青少年指導員協議会事務局
（泉区地域振興課）澤村、江原
TEL：045-800-2392
Mail：iz-seishi@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた 衣類回収に関する広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願い致します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

3 衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

ただし、一部民間施設では、施設独自で取り組んでいる既存の衣類回収ボックスを活用します。

・回収期間 3月31日(火)まで

・回収対象 洗濯してあり、乾いている衣類(Tシャツ・シャツ・ボトムなど)でポリエステル100%、綿100%素材のもの

※その他の素材(混紡素材)の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。

・回収拠点 各区区庁舎・市庁舎・市立図書館・民間施設等(詳細は別紙参照)

4 チラシについて

・添付のチラシ(A4サイズ)を各自治会町内会掲示板で掲出をお願い致します。

・お手数ですが、回収期限(3月31日)まで掲示をお願いします。

・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、その際は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課(Tel.045-671-2661)宛てに御相談ください。

衣類回収拠点一覧

<別紙>

No	拠点名	区名	所在地
1	各区庁舎	-	-
2	市庁舎	中区	本町6-50-10
3	市立図書館	中区	本町6-50-10
4	無印良品 港南台パース	港南区	港南台3-1-3 B1F
5	無印良品 Colette・Mareみなとみらい	中区	桜木町1-1-7 4F
6	無印良品 NEWoMan YOKOHAMA	西区	南幸1-1-1 7F
7	無印良品 フォルテ横浜川和	都筑区	川和町3030 2F
8	無印良品 500 星天qlay	保土ヶ谷区	星川一丁目1-1 2F
9	無印良品 イオン金沢八景	金沢区	泥亀1-27-1 1F
10	無印良品 ゆめが丘ソラトス	泉区	ゆめが丘31
11	無印良品 青葉台東急スクエア	青葉区	青葉台2-1-1 South-1本館 3F
12	するーぶ ランドマークタワー2階	西区	みなとみらい2-2-1
13	するーぶ クイーンズA棟1F	西区	みなとみらい2-3-1
14	するーぶ MARK IS みなとみらい	西区	みなとみらい3丁目5-1
15	するーぶ chilink	西区	みなとみらい5丁目1-2 横浜シンフォステージ イーストタワー3F
16	するーぶ 京急ミュージアム	西区	高島1-2-8 京急グループ本社1F
17	するーぶ ゆめが丘ソラトス1F	泉区	ゆめが丘31
18	するーぶ 相鉄ジョイナス横浜3F	西区	南幸1-5-1
19	するーぶ ジョイナステラス二俣川3F	旭区	二俣川2-50-14
20	横浜国立大学 キャンパス	保土ヶ谷区	常盤台79-5
21	AOKI 横浜港北総本店	都筑区	葛が谷6-56
22	AOKI 横浜すみれが丘店	都筑区	牛久保1-19-5
23	AOKI 横浜鶴見西口店	鶴見区	豊岡町16-2
24	AOKI 横浜片倉町店	神奈川区	片倉3-1-8
25	AOKI 横浜みなとみらい店	西区	みなとみらい4-5-1
26	AOKI 横浜弘明寺店	南区	六ツ川1-190-5
27	AOKI 横浜金沢文庫店	金沢区	釜利谷東2-5-5
28	AOKI 横浜大倉山店	港北区	大豆戸町80
29	AOKI 横浜綱島東店	港北区	綱島東2-6-61
30	AOKI 横浜港南台店	港南区	港南台6-12-2
31	AOKI 横浜日野店	港南区	日野中央1-17-12
32	AOKI 横浜鶴ヶ峰店	旭区	鶴ヶ峰本町2-44-2
33	AOKI 横浜三ツ境店	瀬谷区	三ツ橋町163
34	AOKI 横浜緑園都市店	泉区	緑園7-7-3
35	AOKI 横浜山手台店	泉区	領家3-1-1
36	AOKI サイズマックスいずみ中央店	泉区	和泉中央北4-30-1 プレミール中央1F
37	AOKI 横浜青葉台店	青葉区	青葉台2-8-20
38	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 横浜支店	中区	本町5丁目48 あいおいニッセイ同和損保 横浜ビル
39	日本生命保険相互会社 横浜北支社	西区	北幸2-8-4 横浜西口KNビル15階